



広報
4月号

さい



【3月20日(日) 矢越歌舞伎 (義経千本桜)】



はばたけ!佐井っ子



村内小中学校卒業式





佐井中学校





福浦小中学校





 **牛滝小学校** 



 **佐井小学校** 





交母だより



佐井村
交通安全母の会

～新入学児童の交通事故防止～

4月は、新1年生が慣れない通学路を歩き始める時期です。
運転者、歩行者の方はより一層、子どもの交通安全に努めていただくようお願いいたします。

○歩行者の方へ

- ・信号のある横断歩道を利用し、右折や左折の車両にも注意して渡りましょう。
- ・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

○自転車利用者の方へ

- ・自転車の点検・整備を行い、万が一に備え賠償保険（TSマークなど）にも加入しましょう。
- ・自転車は道路の左側通行が原則です。交通ルールとマナーを守り安全に利用しましょう。

○運転者の方へ

- ・安全確認を徹底し、速度を控え、思いやり運転を心掛けましょう。
- ・飲酒の翌朝も酔いが醒めたと過信せず、アルコールチェッカーなどで確認をしましょう。
- ・後部座席もシートベルトを着用させましょう。チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを使用しましょう。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記録 **1,242日**（4/1現在）

4月の早め点灯時刻は 午後5時です

こちら佐井駐在所

☎**38-2218**

～春の交通安全運動に向けてのお願い～

○ 運転者のみなさんへ

- ・飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ・早めの点灯で「見ること」「見せること」を心掛けましょう。

○ 歩行者のみなさんへ

- ・「止まる」「左右を見る」などの安全確認をしましょう。
- ・夕暮れ、夜間は「目立つ服装」「反射材」を活用しましょう。

○ 自転車利用のみなさんへ

- ・自転車は「車の仲間」です。ルールとマナーを守りましょう。
- ・夜間はライトを点灯し、反射材も活用しましょう。
- ・携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう。

● 駐在メモ

春になれば

雪が消えて春になり、新しい生活が始まります。
新入学、新社会人、村から出て行く方、新しく村に来る方など、事情により、それぞれの新しい生活が始まります。みなさんはどうでしょうか。
人はそれぞれ考え方が違います。特に、新しく村に来た人は事情を知らないのではおさらです。
「前はこうだった」「前の人と違う」「よそ者だから」ではなく、わからないことは教えて、相手の話を聞き、考え方を広げてみてはどうでしょうか。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

2月 【事 件】不審者 1件

【事 故】物損事故 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



教育委員会だより



平成27年度佐井村教育委員会表彰

教育委員会では、教育・文化・体育・スポーツに功績のあった方を表彰しています。平成27年度は、次のみなさんに表彰状を贈りました。
(所属・学年は当時のものです)

【教育委員長表彰】

えのもと さとし
榎本 聡是さん(佐井中学校教諭)

平成27年6月19日、中道地区建築現場の屋根から作業員が転落する事故が発生。異変に気づき他の教職員と共に現場に駆けつけ、救急車が到着するまで心肺蘇生などの措置を施し、作業員の命を救った功績による。

【教育長表彰】

たけうち あやか
竹内 彩香さん(弘前実業高校2年)

第68回青森県高等学校総合体育大会 女子円盤投げ 第1位
第40回青森県高等学校新人陸上競技対校選手権大会 女子やり投げ 第1位



▲榎本聡是さん



▲竹内彩香さん

平成28年度ぼらいる学級

村内にお住まいの60歳以上の方ならどなたでも参加できます。

- 開催期間
 - 1学期 4月19日～7月19日(毎週火曜日)
 - 2学期 9月20日～12月20日(毎週火曜日)
 - 3学期 1月17日～2月21日(毎週火曜日)
- 時間
午前9時から午前11時30分まで
- 場所
フォーレストパークまたは児童交流センター「ぼぼらす」
- 内容
グラウンドゴルフ、ペタンクなどの軽スポーツ
- 申込み
参加を希望される方は、下記へご連絡ください
- その他
4月19日(火)9時から、アルサス前で「開級式」を行ないます

【お問合せ】佐井村中央公民館(教育委員会)

☎ 38-4506



フォーレストパーク



ぼぼらす



保健師だより



検診も！ 健診も！ 受けましょう！！

生活習慣病や、がんの早期発見・早期治療に効果を発揮するのが検診（健診）です。
 青森県は他県と比べ働き盛りの40～50歳代でがんで亡くなる人が多く、それが短命県といわれる大きな原因のひとつといわれています。検診を受けて早期のうちにがんを発見し治療につなげましょう。自分のためにも家族のためにも、年に1回は身体の総点検を行いましょう。

平成28年度 集団検診日程のお知らせ

◎乳がん・子宮頸がん検診

平成28年 5月26日(木) 会場：アルサス 受付時間：正午から午後1時30分まで

◎骨密度検診

平成28年 6月24日(金) 会場：アルサス 受付時間：正午から午後1時まで

◎複合検診（特定健康診査、肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診）

地区	実施日	受付時間	会場
川目	5月18日(水)	午前6時30分から7時30分まで	川目地区生活改善センター
原田		午前8時30分から9時30分まで	原田地区生活改善センター
古佐井 大佐井	5月24日(火)	午前6時30分から9時00分まで	アルサス
長後	6月14日(火)	午前6時30分から7時30分まで	長後地区生活改善センター
福浦		午前8時30分から9時30分まで	歌舞伎の館
牛滝	6月22日(水)	午前7時30分から8時30分まで	牛滝地区交流促進センター
矢越	7月5日(火)	午前6時30分から7時30分まで	矢越地区生活改善センター
磯谷		午前8時30分から9時30分まで	磯谷地区漁民研修センター

※胃がん検診の対象年齢は**40歳以上**となります。

◎口腔がん・歯周疾患検診

複合検診申込書と同時に受診券を配布しますので、各自歯科診療所（☎38-2261）へ予約し受診してください。

～ 献血のお知らせ～ みなさんのご協力をお願いします

献血は、病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの命を救うために行われています。今回、下記の日程で献血を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

日時 4月14日(木) 午前9時30分から正午まで
 場所 津軽海峡文化館 アルサス

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係



お客様の課題解決のお手伝いを
 「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

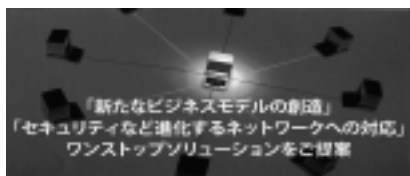
扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号
 TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
 TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494



《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle \quad 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ、返送していただくことになります。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤（奈）

国民健康保険・後期高齢者医療

～平成28年4月から入院時の食事代が変わります～

平成28年4月から入院時の食事代の標準負担額が次のとおり変わります。

ただし、低所得者（住民税非課税世帯）の方や指定難病患者などの方は、現行のとおり据え置かれます。

所得区分		平成28年3月まで	平成28年4月から
		標準負担額（1食）	標準負担額（1食）
住民税課税世帯		260円	360円
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円	変更なし
	91日からの入院	160円	
	一定所得以下	100円	

【認定証の区分】

※住民税課税世帯...○69歳以下の国保の方（ア、イ、ウ、エ）

○70歳以上の国保の方または後期高齢者医療の方（一般）

※住民税非課税世帯...○69歳以下の国保の方（オ）

○70歳以上の国保の方または後期高齢者医療の方（低所得Ⅱ）

※一定所得以下...○70歳以上の国保の方または後期高齢者医療の方（低所得Ⅰ）

【お問合せ】住民福祉課 国保係 担当：金沢、大畑

4月1日からごみの出し方が変わります

下北広域で、4月1日からごみの減量およびリサイクル率向上のため、^{ざつかみ}雑紙回収（資源ごみ）小型家電リサイクルなどの取組が行われます。住民のみなさんのご協力をお願いします。
 雑紙の出し方について（リサイクル）

燃えるごみ袋に入れて捨てていたお菓子の箱、ティッシュ箱、封筒などが該当になります。

捨てる時は、ビニール、金具などを取り除き手さげ袋に入れ紙ひもで縛って、新聞、段ボールなどの資源ごみの日に出してください。なお、手さげ袋（紙袋）紙ひもがない場合は、紙のガムテープで留めて出してください。

※雑紙を排出するときだけ、紙ひもか紙のガムテープで縛り、新聞、段ボールなどは、今まで通りビニール系のみで縛ってください。

小型家電の出し方について（リサイクル）

燃えない袋に入れて捨てていた小型家電は、別な袋（透明な袋など）に入れて出してください。なお、袋に入らないものは、そのまま燃えないごみの日に出してください。小型家電の種類は次のとおりです。

分類	品目
携帯電話端末	携帯電話
パソコン	パソコン（ノートブック型、タブレット型）
通信機器	電話機、ファクシミリ
ラジオ	ラジオ
映像機器	ビデオカメラ、カメラ、DVD、BD、ビデオ、チューナー
音声機器	プレーヤー、レコーダー、ヘッドホン、イヤホン、補聴器
補助記憶装置	外付ハードディスク、USBメモリ
電子端末	電子書籍端末、電子辞書、電卓
測定機器	電子血圧計、電子体温計
家庭用ゲーム機	家庭用ゲーム機
カー用品	カーナビ、カーオーディオ、ETC、VICISユニット
その他	ドライヤー、電気カミソリ、電機バリカン、電動歯ブラシ、懐中電灯、時計など
付属品	リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器など

※携帯電話やパソコンなどに含まれる個人情報情報は消去した上で出してください。

※電球・電池は、取り外してください。（有害ごみとして出してください。）

粗大ごみの出し方について

これまでは、収集業者に連絡をして回収をしていましたが、これからは役場住民福祉課に連絡をしてください。担当者が粗大ごみを確認後、業者が回収することになります。

なお、住宅、小屋などの解体、増築などで大量に粗大ゴミなどが出る場合は、アックス・グリーン（むつ市）へ直接搬入（有料）をしていただきます。

衣類などの出し方について（リユース）

まだ着られる服などは、役場で引取りを行いますので、必ず洗濯をし中身が分かる袋に入れてご持参ください。なお、穴の開いた服や汚れがひどい服は、引取りできませんので、今までどおり燃える袋に入れて出してください。衣類などの種類は、次のとおりです。

Tシャツ、ポロシャツ、シャツ・ブラウス類、ズボン・ジーパン・スカート類、スーツ・ジャケット・礼服、ワンピース、トレーナー類（素材問わず）、セーター類（素材問わず）、ジャージ（ネーム入り可）、和服・浴衣（帯含む）、子供服、パジャマ、コート、ダウンジャケット、靴下、ナイロンジャンパー、ウインドブレーカー、スキーウェア、手袋、帽子（素材問わず）、ハンカチ、ネクタイ、スカーフ、マフラー、タオル、シーツ

【お問合せ】住民福祉課 住民係

佐井村出産祝金制度をはじめます

村では、第3子以降の出産を奨励祝福し、次代を担う子どもたちの健全育成に資するため、出産時における経済的支援および村民の定住促進を図ることを目的に出産祝金の支給をはじめます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 祝金の額 | 20万円 |
| 2. 対象児 | 平成28年度4月1日以後に出生した第3子以降の子ども |
| 3. 受給資格 | ①出産時において、引き続き2年以上前から佐井村の住民基本台帳に記録され、現に村内に住んでいる方
②出産後も対象児とともに引き続き5年以上当村に定住する意思のある方 |
| 4. その他 | ①申請書などの必要書類は、住民福祉課に備えてあります。
②受給資格を備えていても支給できない場合もありますので、ご確認ください。 |

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係



病院だより



大間病院
内科医長 二部 悦也

転ばぬ先の“骨”

春になり、冬期間に出来なかった畑作業や散歩などに意気込んでいる方が多いと思います。しかし、待ってください。みなさん、久しぶりに動くと、足よりも気持ちが先に出て、体がついていかず、ついつい転んでしまった経験はありませんか？

お気をつけください。たった一回の転倒で人生が変わってしまうこともあるので...

骨はカルシウムというミネラルの貯蔵庫です。骨は血の中のカルシウムから“造られ”、血の中のカルシウムが足りなくなると骨を“壊して”います。体の中の“骨を造るもの”と“骨を壊すもの”は普段、バランスが保たれていますが、年齢を重ねるごとにそのバランスは崩れ、“骨を壊すもの”の勢いが強くなります。すると骨の中身がスカスカになり、簡単に骨折しやすくなります。そう、これが「骨粗しょう症」という病気です。

「骨粗しょう症」が進むと椎体（背骨）・大腿骨近位部（太ももの付け根）・橈骨遠位端（腕の骨の先）などに骨折を起こしやすくなります。特に大腿骨近位部を骨折した場合、手術をしたとしても、元通りに歩くことが出来る人は半分といわれています。元通りに骨をくっつけたとしても、その人のリハビリ次第で元のように歩けるかどうかが決まります。また、骨折をした人の1年後に死亡する可能性は約10%とされており、たかが骨折と侮ってはいけません。されど骨折... なってからではもう遅いのです。ならないように予防することが重要です。今では飲み薬だけでなく、外来受診をした時に注射をして予防することが可能となりました。年齢を重ねれば重ねるほど骨は脆くなります。「骨粗しょう症」を予防し、自分の足で健康に歩き続けられるようにしましょう。

もし心配なことや気になることがありましたら、大間病院を受診した際にご相談ください。



～火事・救急・救助は119番へ～

住宅用火災警報器は設置されていますか？

みなさんの住宅には、住宅用火災警報器（以下、住警器とする）の取り付けが義務づけられています。「私の家はつけなくてもいいかな」と思っているあなた、そんな時に火災が発生したらどうしますか。住警器によって助かる命があります。

火災は決して他人事ではなく、どこの家庭にでも起こりうることです。火災の煙や熱を感知して、音声や警報音でいち早く知らせてくれるため、早期発見に大変有効です。

近年、全国的に火災が多く発生しています。下北管内においても平成27年度には35件発生しています。また設置していても、いざという時に作動しないのであれば全く意味がありません。日頃からの作動確認やお手入れをしましょう。なお、音が鳴ったからといって焦ってはいけません。まず、周囲に煙・火の気がないか確認しましょう。煙が充満している時や、火が天井まで届いている時はただちに避難してください。火や煙が確認できなければ、下記（①、②）の可能性がありま



①電池切れに注意しましょう。

住警器は電池が切れると作動しません。また、切れそうになった際は音や光で知らせてくれます。

②ホコリに注意しましょう。

ホコリが機器内に入ると誤作動を起こす場合があります。また、そのまま放っておくと故障の原因になりますので十分注意しましょう。

①の場合は、新しい電池に交換し様子を見ましょう。それでも鳴動するのであれば②のように警報器のセンサー部分を掃除してみましょう。それでもダメなら交換をお願いします。火災を起こさない、火災死亡者を出さない為にもみなさんのご協力をお願いします。

平成28年春の火災予防運動実施に伴うお知らせ

平成28年4月11日(月)から17日(日)までの一週間、県下一斉に春の火災予防運動が実施され、4月11日(月)午前10時から、佐井村保育所幼年消防クラブによる防火パレードを行う予定です。

また、4月17日(日)に火災防御訓練を実施する予定です。当日は消防車両が出勤しサイレンを使用しますので、火災と間違えないようお願いいたします。詳しい内容は、告知端末などに掲載しますのでご覧ください。火災予防期間中に消防職員が各家庭（大佐井・古佐井）をまわり、住宅用火災警報器の設置状況や維持管理状況についての一般家庭防火訪問を致しますので、ご協力をお願いします。

写真は、過去に行われた防火パレードの様子です。



雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

雲丹（うんたん）が佐井村に来て3年が経ちました。春が来るとまた、みなさんの前で活動する機会が増えてきます。村内のイベントはもちろん、村外でも佐井村をしっかりとPRして頑張っていきますので、みなさん応援よろしくお祈りします。

今回は1年間の雲丹（うんたん）の活動を簡単に振り返ります。



5月 牛滝小中学校運動会



6月 福浦小中学校運動会



6月 うに祭り、いくべと散歩



7月 佐井村保育所運動会



8月 さい荘なつ祭り



9月 ゆるキャラすもう大会 決勝



12月 千支の申との撮影



1月 北海道での下北PR



2月 番組収録に参加

弁天わかめオーナーの収穫体験が行われました

3月下旬に村内各地でわかめの収穫作業が行われました。

Sa i ツーリズム構築推進プロジェクト協議会で行っている養殖わかめオーナー事業の収穫体験も3月21日(月)に実施しました。当日は、村内外のオーナー、小学生のほか、福浦・矢越歌舞伎を堪能する『漁村歌舞伎鑑賞ツアー2016』に参加したツアー客、合わせて約70名が参加しました。参加者は漁師さんの指導を受けながら収穫作業を行いました。

当日は途中から雪が降り、あいにくの天候となりました。寒くてちょっと辛い体験となったことから、思い出深い体験になったと思います。



各地での収穫の様子



わかめオーナーの収穫体験の様子

第28回婦人のつどい

3月6日(日) アルサスで「婦人のつどい」が開催されました。参加団体による物産販売、保健師によるいきいき健康体操、佐井村地域婦人団体連合会、むつ地区連合婦人会、風間浦連合婦人会によるアトラクションを行い、年に1度の交流を楽しみました。



▲尾鷲節 (佐井婦人会)



▲いきいき健康体操



▲真室川音頭 (桑畑婦人会)



▲津軽じょんがら節 (むつ地区連婦)



▲本日大安 (磯谷漁協婦人部)



▲人生いろいろ (商工会女性部)



▲お吉物語 (佐井婦人会)



▲流恋草 (川目婦人会)

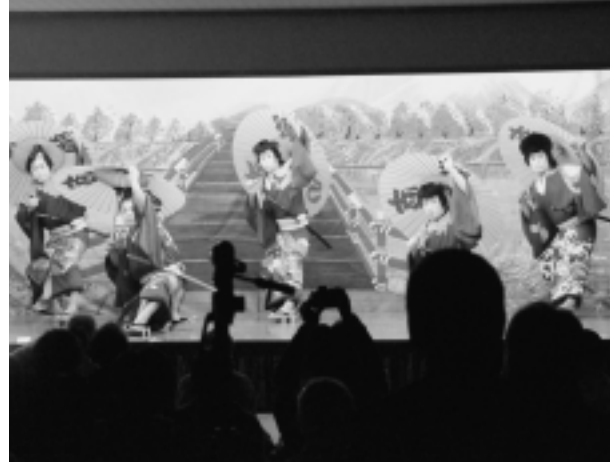
矢越の歌舞伎 春の特別上演を行いました

3月20日(日)、福浦の歌舞伎の上演と同日に、矢越地区生活改善センターで、『矢越芸能保存会・矢越の歌舞伎 春の特別上演』を行いました。

「三番叟」「義経千本桜」「手踊り(つきあげ)」「白浪五人男 稲瀬川勢揃いの場」の4つの演目を、矢越地区の演者が演じました。会場は地元の方や北海道からのツアーの方などで賑わいました。



▲三番叟



▲白浪五人男

佐井村消防団、新車両の紹介

3月22日(火)、平成27年度青森県核燃料物質等交付金事業により『小型動力ポンプ付積載車』が納車され、佐井村消防団の第6分団(長後地区)と第8分団(牛滝地区)に配属されました。

新車両は、チェーンソー・エンジンカッターなどの救助用資機材を搭載し、有事の際にはこれまで以上に地域に貢献することができます。



無料公衆無線LAN「ARUSASU Free」を整備

村では、村民や観光客のみなさまに、インターネットを通じて、観光情報などをはじめとしたさまざまな情報を快適に入手していただくため、村の観光拠点であるアルサスに無料公衆無線LAN「ARUSASU Free」を整備しました。(注：一部ご利用できない場所もあります。)

無線機能LAN(Wi-Fi)を搭載したスマートフォン、タブレット端末、パソコンなど多様な機器でご利用になれます。ご利用方法等については、アルサスに説明書を掲示していますのでご覧ください。

【お問合せ】総務課 管財係 担当：山口



函館～大間航路 ゴールデンウィーク期間の運航スケジュールについて

津軽海峡フェリー株式会社は、函館～大間航路において、多客期の利便性の向上を目的として、1日3往復運航へと増便します。この機会に是非ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、増便に伴い一部のダイヤが変更となりますのであらかじめご了承ください。

期 間：平成28年4月29日(金)～5月8日(日)

航 路：函館 ～ 大間

就航船舶：大函丸

【函館～大間航路】運航スケジュール

○...運航 ×...運休

	日 付			4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9
	便	出発	到着	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
函館発	6	9:30	11:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	14:50	16:20	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	10	16:30	18:00	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	12	19:40	21:10	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
大間発	5	7:00	8:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	12:20	13:50	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	9	14:10	15:40	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	11	17:20	18:50	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社 大間支店 ☎37-3111

函館～大間航路 法定検査に伴う運休についてのご案内

津軽海峡フェリー株式会社にて運航されている函館～大間航路において、就航船舶「大函丸」が法定検査のため、次の期間、一部の便を運休とします。ご利用の皆様には、大変ご不便をお掛けしますが、運航スケジュールをご参照の上、ご利用ください。

【函館～大間航路】運航スケジュール ※運休期間：6月6日～6月15日 ○...運航 ×...運休

	日 付			6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17
	便	出発	到着	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
函館発	6	9:30	11:00	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	通常ダイヤ
	10	16:30	18:00	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
大間発	5	7:00	8:30	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	通常ダイヤ
	9	14:10	15:40	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社 大間支店 ☎37-3111

納得の品質！ 小田桐プライド！

私たちは見えないところにも手を抜きません！

当社独自の製品・技術で施工する事によって
他では真似できない優れた耐震・耐浸水性を実現いたしました。

一度、当社へ足をお運び頂きまして
是非その構造をお客様ご自身の目でご確認くださいませ。

下北ジオパーク(大地の公園)を応援します！



株式会社 小田桐石材

むつ市仲町15-8 本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索

佐井村住民提案型事業募集 !!

あなたのおもいをむらづくりに活かしませんか？

住民のみなさんが日頃から考えている、地域資源をいかしたコミュニティ事業や、地域活動の活性化、地域課題の解決に向けた取り組みに対して、経費の一部を助成します。

【対象となる事業】

- 地域の生活安全活動および環境整備、施設の維持補修など
- 地域活動の活性化を目的とした調査研究、講演会およびイベントの開催など
- 団体の活性化を目的とした調査研究、研修、試験事業など
- 住民および団体などが協働して行うイベントなど

【対象とする経費および助成額】

- 対象経費：講師謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、使用料、備品購入費、委託費など
※ただし、団体の経常的活動経費、構成員の飲食や親睦経費、事業の大部分が備品購入費や委託費の場合は対象外とします。
- 助成額：最高20万円（全体事業費の4／5以内）

【対象団体】

- 地域および行政連絡員を単位とした地区会、町内会、村内に住所を有している産業団体、教育・文化団体、ボランティア団体、NPOなど

【受付期間】

- 4月1日(金)から5月13日(金)まで

【その他】

- 申込必要書類は、住民提案型事業審査申込書・事業概要がわかる書類（図面、予算、写真など）です。詳細については、下記までお問合せください。

【お問合せ】総合戦略課 企画政策係 担当：東出

英会話教室（初級）～生徒募集～

A L T（外国語指導助手）との交流を通して、英会話とアメリカの文化を学んでみませんか。

1. 開催期間 4月13日から、基本的に隔週水曜日（月2回程度）
2. 時間 午後7時から午後8時30分まで
2. 場所 アルサス 2階 会議室
3. 講師 フォーリー デイビット
4. 対象 18歳以上の方
5. 申込み 参加を希望される方は、下記へ連絡ください。

【お問合せ】佐井村中央公民館（教育委員会） ☎ 38-4506

自動車税・自動車取得税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障がいの程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税のうち、一定額の減免を受けることができます。

また、すでに減免を受けている場合には、5月に下北地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

自動車税などの減免に関する詳細については、下北地域県民局県税部までお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部納税管理課 ☎ 22-8581（内線210、211）

「法テラス青森」定期相談会が開催されます

「法テラス青森」では、3月から毎月定期相談を開催しています。

「法テラス青森」は国が設立した公的な機関で、借金・離婚・労働問題・犯罪被害など、法的トラブルでお悩みの方で経済的に余裕がない方に、無料で法律相談を行い、必要な場合には、弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。

ご相談したい方は、事前に予約が必要となりますので役場住民福祉課へご連絡ください。担当が相談内容などを確認した上で予約を受付けます。

4月定期相談日程

■日 時 平成28年4月27日(水) 午前10時30分から正午まで

※相談時間は、1人30分程度

■会 場 津軽海峡文化館 アルサス 2階会議室

■定 員 3名程度(事前に役場で予約を取りまとめします。)

■対 象 下記の資力基準に該当している方

■予約・問合せ先 下記担当(予約受付時間 平日午前9時から午後5時まで)

無料法律相談資力基準	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
月収 (賞与を含む手取り年収の1/12)	182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下
現金・預貯金の合計	180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

※夫婦間の紛争の場合を除き、原則として配偶者の収入または資産を加算した額で判断します。

【お問合せ】住民福祉課 住民係

障害者相談の開催について

村では、障害のある方が地域で安心して日常生活を送ることができるよう下記の通り障害者相談を実施します。

「例えばこんな相談・・・」

- 障害者の福祉サービスを利用するにはどうすればいいのか？
- 将来の生活のことが心配・不安
- 医療・健康・就労・介護相談
- 施設などの活用や権利擁護

など障害者にかかわる各種相談に、村から委託を受けたむつ市の相談支援事業所の専門員が、助言や情報提供をいたします。

障がいのある方、障害者手帳の有無や年齢は問いません。また、ご家族や関係者の方々の相談も受け付けます。

相談料は無料で秘密は厳守しますので、お気軽においでください。相談日と時間場所は次のとおりです。

期 日	期 日	時間・場所
4月20日(水)	10月19日(水)	いずれも 午前10時30分 } 11時30分 役場 和室
5月18日(水)	11月16日(水)	
6月15日(水)	12月21日(水)	
7月20日(水)	1月18日(水)	
8月17日(水)	2月15日(水)	
9月21日(水)	3月15日(水)	

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係

地域担当職員について

村民と行政との協働のむらづくりを進めるため、地域担当職員制度がスタートして6年が経過し、この度新たに向こう3年間の地域担当職員が任命されました。

今後の各地域のさまざまな活動に際し、地域担当職員との連絡調整を図り、各地域の情報や課題を共有しながら、一緒になって地域の発展を目指すためにも、制度の活用をお願いします。

担当地区および担当職員（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

担 当 地 区	担 当 職 員		
	班 長	副 班 長	班 員
大瀬戸・川原町・工場町	若山 晋司	竹本 俊博	佐藤 翼
大町・新町・緑町	品田 好子	石戸 貴広	竹内 優衣、石澤 有衣
谷地町・浜町・黒岩・中道	東出 尚哉	山田 陽子	七戸三枝子、館脇 美樹
仲 町・浜 町	田名部直仁	松谷 統子	佐藤 真也
新 町・浦 町	宮川 尚美	東出 英裕	大畑 瑞希、鹿嶋竜之介
台 場・川 向	奥本 治彦	宮澤奈々子	石戸 和美、熊谷ほのか
原 田	鹿島 鉄矢	東出 真実	須藤 湊太、木部勇二郎
川 目	宮澤 淳	島野 晃輔	
矢 越	東出 隆広	木下奈津子	福田 純哉
磯 谷	長島 幸雄	加藤久美子	内田 靖崇
長 後	宮川 洋平	山口 健二	
福 浦	金澤 賢悟	竹内 智志	
牛 滝	山本 尚樹	田中 伸弥	

【お問合せ】総務課 総務係 担当：石戸

下北圏域定住自立圏共生ビジョン事業 夢の実現を応援します。 クラウドファンディング 「FAAVO（ファーボ）しもきた」

【資金調達の機会を行政が無償で提供】

クラウドファンディングとは、インターネットを通じて不特定多数の方から資金の提供や協力を募ることをいいます。

共生ビジョンでは、クラウドファンディング「FAAVO しもきた」事業を下北圏域の5市町村が共同して取り組む主要事業の一つとして進めています。

この事業は、「むつ・下北を活性化したい」、「起業して仕事を生み出したい」など、意欲と情熱をもつ挑戦者の新たな資金確保を狙いとし、クラウドファンディングでの資金調達の機会を、下北5市町村が窓口となり無償で提供するものです。

対象は個人や団体のほか、行政が行う事業でも利用できます。この「FAAVO しもきた」で、地域で生まれた夢やアイデアを資金面であきらめることなく、どんどん膨らませ、むつ・下北の一人ひとりの新たな希望にしていきます。

【遠方の下北出身者がふるさとで頑張る人を応援】

さまざまなクラウドファンディングサイトが存在する中、「FAAVO」は「出身地と出身者をつなぐ」というコンセプトで運営されています。現在お住まいの方はもちろん、ふるさとを離れ遠方にお住まいのむつ・下北出身者などから、ふるさとで奮闘する私達へ資金面で応援していただきたいと考えています。

【行政が手続きをサポート】

各市町村が窓口となって、事業計画の相談と審査を担い、「FAAVO」のウェブサイトへ資金募集の掲載手続きを直接行いますので、地域の挑戦者にとって利用しやすい仕組みになります。

事業スタートは今春を目指しています。事業計画へのサポート相談窓口は先行して始めていますので、みなさんが描くむつ・下北のための熱きチャレンジをお待ちしています。

【お問合せ】総合戦略課 企画政策係 担当：東出

戸籍の窓口

3月15日現在

◎おくやみ申し上げます

- 菊池 光雄さん(尚 武さん) 大佐井
- 伊藤 義男さん(直 生さん) 古佐井
- 坂井 優子さん(三 郎さん) 牛 滝
- 宮川 きしさん(内田はま子さん) 矢 越
- 坂井 亮一さん(篤 さん) 牛 滝
- 田中 正義さん(光 子さん) 矢 越
- 川畑 郁子さん(吉 房さん) 矢 越
- 松谷 勇助さん(みつ子さん) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

2月29日現在

男	1,122 (-6)	計	2,226 (-9)
女	1,104 (-3)	世帯数	992 (-2)
()内は前月比			

春を呼ぶ伝統芸能の共演 ～福浦の歌舞伎～

3月20日(日) 歌舞伎の館で青森県無形民俗文化財指定の「福浦の歌舞伎」が上演されました。

三番叟から始まり、歌舞伎「義経千本桜」と御神楽「昔神楽」を披露。さらに特別出演として東通村より、下北の能舞「鞍馬」が披露され、会場は大いに賑わいました。



歌舞伎「義経千本桜」

今年度、新しく採用された職員を紹介します



名前 木部 勇二郎
配属 住民福祉課
趣味 散歩
ひと言 たくさん学び、一人前の社会人となれるよう努力します。これからよろしくお願ひします。



名前 鹿嶋 竜之介
配属 総合戦略課
趣味 楽器、料理
ひと言 約10年ぶりに佐井村に帰り、生活をすることになります。感覚を思い出しながら地元のために出来ることを一つひとつ頑張っていくしますので、よろしくお願ひします。



名前 佐藤 真也
配属 産業建設課
趣味 映画鑑賞
ひと言 私は村民のみなさん一人ひとりの役に立てるよう日々、努力していきたいと思ひます。これからよろしくお願ひします。



名前 石澤 有衣
配属 教育委員会
趣味 ヨガ、ベース、ピアノ、ランニング
ひと言 佐井村のために何ができるのか、常に考えながら一生懸命頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。